

## 「南富良野町と本部町が育むキズナ」

### ～子どもの未来のために学校・家庭・地域ができること～

友好の町沖縄県本部町との交流事業も今年で25回目を迎えました。

真夏の沖縄を体験した交流団員が体験談を通して出発前の準備や滞在中の様子や事業を通して学んだことをこれから本事業に参加する児童やその保護者に知っていただく機会、そして、町民の皆様に交流事業を知っていただく機会として開催します。本事業を通して子ども達の成長した姿をぜひご覧ください。

○日 時 2月7日(日) 14時から16時まで

○場 所 保健福祉センターみなくる

○対象者 南富良野町民・5年生以下の児童とその保護者

○内 容 ・事業の概要説明 教育委員会生涯学習係

・パネルディスカッション

コーディネーター 教育委員会生涯学習係

シンポジスト 平成26年度交流団員 大泉 まどか さん

平成27年度交流団員 目黒 友介 くん

平成27年度交流団团长 安部 浩明 氏

平成26年度交流団随員 高取 真実 氏

・子どもの未来のために学校・家庭・地域ができること

教育委員会教育長 上林 康政

●問い合わせ先：教育委員会生涯学習係 ☎ 52 - 2145

広報みなみふらの

# お知らせ版

2016. 1. 15

No.345

## 参加者募集中

### 第34回町民ミニバレーボール大会

と き 2月14日(日) 受付 8時30分から 監督会議 8時45分から

開会式 9時00分から 競技開始 9時15分から

ところ 町民体育館

#### ■参加資格とチーム編成

(1)中学生以上の町民で、地域・職場・各種団体・青年会・婦人会・サークル等で構成するチーム

(2)1チーム選手5名(8名まで登録可)

(3)常時出場条件～女性または45歳以上の男性2名以上

#### ■競技方法

(1)南富良野町ミニバレーボール競技規則により行います。なお、申し合わせ事項等については、監督会議において説明します。

(2)予選リーグ・決勝トーナメント方式で行います。(組合せ抽選は監督会議時に行います)

(3)試合は15点先取の3セットマッチ

(4)審判・得点係は各チームのご協力をお願いします。

■参加申込 2月5日(金)までに申込み願います。

■表 彰 優勝・準優勝・第3位・第4位には記念品を授与します。

■監督会議 2月10日(水)18時30分から 役場2階大会議室

■その他 (1)町民体育館は禁煙ですので、ご協力願います。

なお、喫煙される場合は、玄関に灰皿を用意しておりますのでご利用願います。

(2)ゴミ等については、お持ち帰り願います。

(3)お子様連れで参加される場合は、競技中アリーナ内の移動は危険ですので、ご注意ください。

○申込み・問い合わせ先

教育委員会生涯学習係 ☎ 52 - 2145 FAX 52 - 3079



## 総務課税務係からのお知らせ

### ■町道民税申告受付

下記により申告窓口を開設します。

#### ○開設期間

1. 日 時 2月2日(火)から3月15日(月)  
8時30分から17時15分(土日祝日を除く)
2. 場 所 役場総務課税務係窓口
3. 町道民税申告対象者
  - ◆平成28年1月1日現在、町内に居住している方で平成27年中に所得のあった方
  - ◆国民健康保険に加入されている方  
(収入がなかった方や遺族年金・障害者年金などの非課税収入のみの方も申告が必要です。)
4. 町道民税申告対象外の方
  - ◆平成27年分所得税の確定申告を終えている方
  - ◆給与所得のみで年末調整がされ、他の所得がない方
5. 申告に必要なもの
  - ①印鑑
  - ②源泉徴収票(原本)【給与所得の源泉徴収票】【公的年金等の源泉徴収票】
  - ③事業所得等がある方は、収支内訳書など
  - ④昨年中に支払った国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・社会保険料の領収書、国民年金保険料控除証明書
  - ⑤生命保険料や地震保険料の支払証明書
  - ⑥医療費控除の対象となる領収書(受診者ごと・病院ごと日付順に整理下さい)
  - ⑦所得税の還付申告をされる方は、預貯金通帳(本人名義)の口座番号のわかるもの

### 「所得税の確定申告」受付

「所得税の確定申告」を受け付けます。  
所得税の確定申告期間は2月16日(火)からですが還付申告は、2月2日(火)から町道民税申告と併せて受け付けます。

### ■「所得税の確定申告」「町道民税の申告」巡回受付・相談会

実施日	場 所	実施時間
2月16日(火)	下金山地区多目的センター	9時30分から16時00まで
2月17日(水)	金山地区コミュニティセンター	
2月18日(木)	落合地区多目的センター	

○問い合わせ先：総務課税務係 ☎ 52 - 2101

## 身体障害者手帳をお持ちの皆さまへ

平成29年7月から、身体障害者手帳情報のマイナンバー制度による活用が始まります。制度の円滑な運用には手帳情報の正確な登録が不可欠です。あなたやご家族がお持ちの身体障害者手帳をご確認ください。

次の場合は「届出」や「再交付申請」が必要になりますので、早めのお手続きをお願いします。

#### ◇「届出」が必要な場合

- ①氏名に変更があったとき
- ②同じ市町村で住所が変わったとき
- ③他の市町村から転入したとき
- ④お亡くなりになられた方の古い手帳があるとき

#### ◇「再交付申請」が必要な場合

- ①何らかの事情で身体障害者手帳を2冊お持ちのとき  
例：番号の違う2冊の手帳  
「障害名」、「住所」など内容の違う2冊の手帳

#### ○このようなときもお問い合わせください

- ①障害程度等が変わったとき
- ②手帳を紛失して手元にないとき
- ③手帳が汚れたり破損して文字や顔写真が不鮮明になっているとき

●届出・問い合わせ先：保健福祉課社会福祉係 ☎ 52 - 2211

## 幾寅保育所(定員60名)と金山保育所(定員20名)の 平成28年度入所児を募集します

- 募集期間 2月1日(月)から2月26日(金)まで
- 入所対象 平成28年4月1日現在で5歳以下の児童
- 入所基準 両親(両親と別居している場合は、児童の面倒をみている方)共に、次のいずれかの事情にあり、児童の保育ができない場合
- ①1ヶ月において、48時間以上労働することを常態としている場合
  - ②妊娠中であるか、または出産間もない場合
  - ③疾病にかかり、若しくは負傷し、または精神、若しくは身体の障がい有している場合
  - ④親族を常時介護、または看護している場合
  - ⑤震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合
  - ⑥求職活動(起業の準備を含む)を継続的に行っている場合
  - ⑦学校その他の教育施設に在学し、または職業訓練を受けている場合
  - ⑧児童虐待、若しくはそのおそれ、または配偶者からの暴力により保育が困難と認められる場合
  - ⑨入所児以外の子どもに係る育児休業中である場合
- 提出書類 ①入所申込書  
②就労証明書(家族のうち働いている方全員分)  
③課税状況等報告に伴う同意書  
④源泉徴収票の写し(確定申告をされた方はその写し)
- 申込書類 役場総務課戸籍年金係・保健福祉課すこやかこども室・各保育所
- 設置場所 ※幾寅・金山以外の方で入所希望の方は関係書類を送付いたしますので、「保健福祉課すこやかこども室(☎52-2211)」までご連絡ください。
- 問い合わせ先：保健福祉課すこやかこども室 ☎52-2211

## ゆっく2月教室のご案内

◎スノーシューウォーキング ～スノーシューで狩勝山を登ろう!～

- と き 2月21日(日)9時から12時まで
- コース 狩勝山展望コース ※38号沿い登り出し口から狩勝山中腹まで(標高差約200m)を歩きます。
- 集 合 どんころ野外学校
- 参加費 500円
- 対 象 小学生以上
- 持ち物 防寒着上下、帽子、手袋、長靴またはスノトレ、飲み物、おやつ
- 申込み 2月18日(木)まで
- 申込み・問い合わせ先：みなみふらのSHCゆっく ☎53-2171

## 全道一斉すずらん無料法律相談会のお知らせ

弁護士による無料の法律相談会を実施します。

- ◇第1回目 日 時 2月5日(金) 13時30分から16時30分まで  
場 所 役場2階 小会議室
- ◇第2回目 日 時 2月26日(金) 13時30分から16時30分まで  
場 所 下金山地区多目的センター
- ◇その他 相談は予約制となっており、1月25日(月)から予約を受け付けます。

○予約・問い合わせ先

富良野・凜と法律事務所 弁護士 小林 和久  
☎23-4878 FAX:23-4428

## 住民講座受講者募集中！

### ○ワード・エクセル中級コース

日 程 2月8・10・12・15・17・19・22・24日 18時00分から19時30分

内 容 ワード：文書の編集とイラストの挿入、保存、印刷、表の作成

エクセル：編集、罫線、関数を使った合計と平均、保存と印刷

定 員 10名

受講料 12,500円 ※「ワード・エクセル基礎コース」より引き続き受講される方は9,908円となります。

### ○エクセルテクニカルコース

日 程 2月26・29日 3月2・4・7・9日 18時00分から19時30分

内 容 マクロの操作、表示方法、VBAプログラミングの基礎（変数、コマンド等の使い方）の学習

受講条件 ・エクセルの関数を容易に設定でき、IF・AND・OR関数等が使える方

・ファイルやフォルダーなどの管理ができる方

定 員 10名

受講料 11,000円

●問い合わせ先：富良野地域人材開発センター ☎22 - 2619

## まちづくり研修事業を利用しませんか

「まちづくり研修事業」は、南富良野町の未来に向けて豊かで活力あるまちづくりを進めていくために、町民のみなさんが研修活動を行う費用の助成を目的とした制度です。

まちづくり研修事業について、下記のとおり募集しますので、ぜひご利用ください。

### ◎対象となる研修先

- ・国内に限定

### ◎対象となる事業

- ・まちづくりを推進するための事業 ・産業を活性化推進するための事業
- ・文化・スポーツを推進するための事業 ・その他まちづくりの推進に資すると認められる事業

### ◎対象者等

- ・申請日現在で、本町に1年以上居住している方
- ・団体(グループ)による研修事業の場合、対象者は1世帯1名とします。
- ・1団体4名以内とします。
- ・過去5年間に本事業の助成を受けた方は対象となりません。
- ・研修期間は、原則として15日以内です。
- ・町税を完納している方
- ・町が賦課する公共料金(上下水道使用料金、町営住宅等使用料など)に滞納がない方

### ◎研修者の義務

- ・研修事業報告書の提出
- ・地域づくり、まちづくり活動の実践
- ・研修後の活動計画および活動報告の提出(研修後3年間)

### ◎助成額

- ・研修事業に要する対象経費の70%の範囲内で助成します。ただし、申請多数の場合は助成率を調整しますのでご注意ください。
- ・1人当たりの助成限度額は14万円です。

### ◎助成対象経費

- ・南富良野町を出発地として、研修地までの往復航空賃、汽車賃、バスなど乗物代の実費
- ・研修、視察、宿泊費、滞在費、車両借上費用、技術習得等に要する経費、その他研修に必要とする経費

●問い合わせ先：企画課企画振興係 ☎52 - 2115



# 所得税の確定申告及び町道民税申告における 65歳以上の方の介護保険認定に基づく障害者控除について

65歳以上で介護保険の認定を受けている方について「障害者控除対象者認定書」の交付が受けられる場合は、障害者手帳等を取付されていない場合でも、本人または扶養する方の所得税及び復興特別所得税・町道民（住民）税の障害者控除を受けることができます。

## ◆認定書の交付を受けることができる方

町内に居住（住民票のある方）する65歳以上の方で、下表に掲げる事項に基づき、総合的に判断し該当する方

	認 定	基 準	認定書交付参考基準
障害者控除	知的障害者（軽度、中度）に準ずる状態	知的障害者の障害の程度の判定（重度以外）と同程度の障害程度であること	介護保険の要介護認定が要介護1以上であり、かつ認知症高齢者の日常生活自立度がランクⅡ以上であること
	身体障害者（3級から6級）に準ずる状態	身体障害者の障害の程度の等級表（3級から6級）と同程度の障害であること	介護保険の要介護認定が要介護1以上であり、かつ障害老人の日常生活自立度がランクA以上であること
特別障害者控除	知的障害者（重度）等に準ずる状態	知的障害者の障害の程度の判断基準（重度）と同程度の障害の程度であること、または精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く状況にある者と同程度の障害の程度であること	介護保険の要介護認定が要介護4以上であり、かつ認知症高齢者の日常生活自立度がランクⅢ以上であること
	身体障害者（1・2級）に準ずる状態	身体障害者の障害程度の等級表（1・2級）と同程度の障害であること	介護保険の要介護認定が要介護4以上であり、かつ障害老人の日常生活自立度がランクB以上であること

## ◆「障害者控除対象者認定書」交付手続きについて

保健福祉課介護医療係に申請してください。該当する方に交付されます。

## ◆障害者控除を受けるために

所得税の確定申告・町道民（住民）税の申告に交付を受けた認定書を添付することで控除が受けられます。

## ◆平成27年分所得の申告について発行します。

○問い合わせ先：保健福祉課介護医療係 ☎ 52 - 2211

## 第35回かなやま湖畔 ジュニア・ジャイアントスラローム大会

と き 2月11日（木曜日・建国記念の日）

- ・ 8:30～ゼッケン交付
- ・ 9:00～コース下見
- ・ 10:00～競技開始（C組・4年女子から開始）
- ・ 大会終了後、表彰式を行います。

ところ 国設南ふらのスキー場

- 組 別
- A組 幼児の部（男女同組）
  - B組 女子1年の部・2年の部・3年の部  
男子1年の部・2年の部・3年の部
  - C組 女子4年の部・5～6年の部  
男子4年の部・5年の部・6年の部

参加料 2,000円（幼児組は1,000円）

申込期限 2月4日（木）までに大会事務局へお申込みください。

### ●申込み・問い合わせ先

大会事務局 南富良野町字幾寅 西山雅明

☎ 090 - 4874 - 5961

## ちびっ子スキー教室開催！

平成28年度に小学生へ入学する児童を対象に、大人と子どもが1対1でスキーをすることで、スキーの楽しさと安全な乗り方を教えます。

○日 時 2月6日・20日

9時30分から11時30分 集合時間：9時

○場 所 国設南ふらのスキー場

○主 催 社会福祉協議会

○対象者 平成28年度就学予定児（5～6歳）

○申込み 1月29日（金）まで

●問い合わせ先：社会福祉協議会 ☎ 39 - 7711

## ～農業委員会だより～

○平成27年第11回農業委員会総会が開催されました。

と き 平成27年12月25日（金）

ところ 役場2階大会議室

議 件

・農地法第3条の規定による許可申請について（2件）

●問い合わせ先：農業委員会 ☎ 52 - 2178

# まちのカレンダー

2016

# 2

きさらぎ  
如月

☆お忘れなく!☆

国民健康保険税 (第6期)

納期限は2月1日(月)です!

○総務課税務係 (☎52-2101)

	日	月	火	水	木	金	土	
行事・保健		<b>1</b> ふれあいルーム 子育 9:00→12:00 13:00→16:00	<b>2</b> ぶっこクラブ みな 9:30→11:30 予防接種 落診 11:00→11:30 金診 14:30→15:00	<b>3</b> ふれあいルーム 子育 9:00→12:00 13:00→16:00 予防接種 幾診 14:00→14:30	<b>4</b> ふれあいルーム 子育 9:00→12:00 13:00→16:00	<b>5</b> おもちゃライブラリー 子育 9:00→12:00 13:00→16:00 運転免許証更新時講習 人材 優良 13:00→ 一般 14:00→	<b>6</b> ちびっこスキー教室 [国設南富良野スキー場] 9:00→	
ごみ収集日		A 一般(可燃) B 生	B 一般(可燃)	A 生・プラ B プラ	A/B 一般(不燃)			
行事・保健	<b>7</b> 南富良野町と本部町が 育むキズナ みな 14:00→16:00	<b>8</b> ふれあいルーム 子育 9:00→12:00 13:00→16:00 健康相談 みな 成人: 9:00→10:00 母子: 10:00→11:00 英会話教室 役大 19:00→	<b>9</b> ふれあいルーム 子育 9:00→12:00 13:00→16:00 予防接種 落診 11:00→11:30 金診 14:30→15:00	<b>10</b> 0歳ぶっこ 子育 10:00→11:00 予防接種 幾診 14:00→14:30 運転免許証更新時講習 人材 違反 13:00→	<b>11 建国記念の日</b> かなやま湖畔ジュニア ジャイアントスラローム 競技大会 [国設南ふらのスキー場] 10:00→	<b>12</b> おもちゃライブラリー 子育 9:00→12:00 13:00→16:00 千里大学 みな 9:00→	<b>13</b>	
ごみ収集日		A 一般(可燃) B 生	B 一般(可燃)	A 生・プラ B プラ	B リサイクル①	A リサイクル①		
行事・保健	<b>14</b> 町民ミニバレーボール 大会 町体 8:30→	<b>15</b> ふれあいルーム 子育 9:00→12:00 13:00→16:00 運転免許証更新時講習 人材 優良 13:00→ 一般 14:00→ 英会話教室 役大 19:00→	<b>開催会場</b> みな 保健福祉センターみなくろ 人材 富良野地域人材開発センター 役大 役場大会議室 北除 北落合除雪管理センター 落多 落合地区多目的センター 金コ 金山地区コミュニティセンター 下多 下金山地区多目的センター 子育 子育て支援センター 幾診 幾寅診療所 金診 金山診療所 落診 落合診療所 情プ 情報プラザ 町体 町民体育館			夜間・休日の時間外急患はご連絡ください。できるだけ対応します。 ■金山診療所 ☎54-2301 ※金山診療所につながらない場合は、 中村医師の携帯へ転送します。		
ごみ収集日	A 一般(可燃) B 生	<b>ごみ収集日</b> A~北落合・落合・東鹿越・金山・下金山地区 B~幾寅地区 リサイクル①~空き缶・古紙類 リサイクル②~ペットボトル・あきびん						

発行/南富良野町役場 編集/企画課 広報統計係